

論文審査の要旨

博士の専攻分野の名称	博 士 （ 教育学 ）	氏名	國 木 孝 治
学位授与の要件	学位規則第4条第1・②項該当		
論 文 題 目			
我が国における潮湯治から海水浴への変化過程に関する歴史的研究			
論文審査担当者			
主 査	教 授	東 川 安 雄	
審査委員	教 授	黒 川 隆 志	
審査委員	教 授	木 原 成 一 郎	
〔論文審査の要旨〕			
<p>本論文は、我が国における潮湯治から海水浴への変化過程に着目し、潮湯治の発祥と発展、および海水浴概念伝播の実態を明らかにすることを目的としたものである。</p> <p>本論文は、6つの章から構成されている。</p> <p>序章では、我が国における潮湯治や海水浴に関する歴史的研究を広く概観し、本研究の目的を導いた。</p> <p>第1章では、平安時代から明治時代初期における大野の潮湯治と潮湯治場を事例として取り上げ、大野の潮湯治と潮湯治場の歴史の全体像を把握し、大野に海水浴の概念が伝播してくるまでの歴史について検討した。その結果、平安時代から室町時代にかけての行動様式は〈湯浴み〉と呼ばれており、大野の海水が、現代の水治療に分類される疾病治療に有効であることが発見されていたこと、江戸時代初期は病氣治癒を目的として、社会のある一定の階層に属する者に支持されていたこと、江戸時代中期では、海水を自宅に持ち帰り沸かし浴すといった、より能率的な行動様式が発明され受容されていたこと、江戸時代後期になると、〈大野の潮湯治〉として広く諸方に知れ渡り、名所化し、観光目的の人も訪れていたこと、明治時代初期に大野で推し進められた海水浴とは、既存の大野潮湯治を、更に西欧の医学的見地から修正、補うかたちで体系化した概念であったことを明らかにした。</p> <p>第2章では、来日外国人医師によって行われた医学教育の講義記録とその内容、および輸入医学書とその翻訳書の内容に着目し、江戸時代後期における、西洋からの医学的知識を介することによって我が国に持ち込まれた、海水浴概念伝播期の様相を検討した。その結果、この期に海水浴の名称が伝播してきた経路として次の2つが考えられた。第1の伝播経路として、オランダ医学に基づく医学教育が挙げられ、我が国における最初の伝播は、オランダ軍医として来日したシーボルトに因るものと考えられた。その時期は、シーボルトが在日していた1823（文政6）年から1828（文政11）年の期間中であり、彼の医学教育のなかに、〈海〉、〈水〉、〈浴み〉を合わせた1熟語としての〈海水浴（zee water bad）〉の名称が使用されていた。そしてシーボルトの講義を受けていた蘭医学者が、海水浴の名称を最初に知り得た日本人であったと考えられた。第2の伝播経路として、輸入されたオランダ医学書とその翻訳書に因ることが考えられた。江戸時代後期に輸入され翻訳された医学書のうち海水浴の記載がみられた図書は、林洞海によって訳述された『窠篤児薬性論』</p>			

(1856) と、緒方洪庵によって訳述された『扶氏経験遺訓』(1857) の 2 書であった。いずれの書も、海水浴は病氣治療を目的とする治療法の 1 つで、海中に直接身を浸し浴す〈海水冷浴〉と、海水を温めて入浴する〈海水温浴〉の 2 法が紹介されていた。

第 3 章では、江戸時代後期から明治時代初期にかけて来日した外国人が残した日記等から、彼らがいつ、どこで、どのような目的で海水浴を行ったのか、あるいは見たのかについて、外国人の行為を見分したり、あるいは一緒に経験した日本人の内容も含めて検討した。その結果、植物採集の目的で日本を訪れていたイギリスの園芸学者ロバート・フォーチュンが、1861 (文久元) 年 7 月に、金沢 (横浜市金沢区) を探勝した際、自身のリフレッシュを目的として海浜に浴していた。江戸時代後期に日本を訪れた外国人が残した記録のうち、海水浴と考えられる文面が記されている日記、回顧録は、管見の限りこの資料が最古のものであると考えられた。また、明治時代初期のうち、1868 (明治元) 年から 1877

(明治 10) 年までの年代期の来日外国人による海水浴の特徴として、病氣治療を目的とした海水浴と、リフレッシュや暑気払いを目的とした海水浴の両概念が受容されていたことが考えられた。さらに、1878 (明治 11) 年から 1887 (明治 20) 年までの年代期では、日本の為政者が国内に海水浴場を設置しようとして動き始めていること、来日外国人の間では、日本の海水浴地が広く知られるようになっていくこと、海水浴を体験したことのない日本人にとっては、来日外国人が行う海水浴が全く新しい概念として目に映っていたこと等を特徴として挙げることができた。

第 4 章では、1887 (明治 20) 年までに発表、刊行された、現在入手し得る海水浴と海水浴場に関する全ての資料を対象として、明治時代初期から中期にかけて論じられた海水浴と海水浴場に関する各論説が、どのような社会的背景のなかで、どのような目的をもって執筆に至ったのか、新たな知見を加えて検討した。その結果、各論説の多くが、わが国における海水浴の効能・効果に対する認識の低さをふまえ、西洋の医学的見地から、病氣療養としての海水浴の有効性と海水浴場整備の必要性を指摘するものであることが明らかとなった。一方、西欧の医学的見地からの論説において、海水浴における「快爽」な感覚が医療的にも良い結果を招くということが実体験をもとに語られていること、また「大愉快」「快爽」な感覚が病者に限らず健全な者にも良いとする論説がみられることも明らかにした。

終章では、本研究で得られた成果の概要と今後の課題を総括的に明記した。

本論文は、次の 2 点において高く評価できる。

第 1 に、我が国において受容されていた潮湯治と呼ばれる行動様式について、これまで明らかにされていなかった平安時代から明治時代初期までの発祥と発展の通史的な過程を大野の潮湯治の事例に即して解明したことである。

第 2 に、江戸時代後期から明治時代初期にかけて使われ始める海水浴の用語について、その伝播経路と内容を明らかにしたことである。この知見は、本研究により初めて明らかにされたものであり、我が国の海水浴に関する歴史的研究の発展に大きく寄与するものである。

以上、審査の結果、本論文の著者は博士 (教育学) の学位を授与される十分な資格があるものと認められる。

平成 26 年 2 月 18 日